

NPO法人 無国籍ネットワーク



共同代表

秋山 肇 (左)

共同代表

長谷川 留理華 (右)

神奈川県

30数年無国籍だった発起人の陳天璽（ちんてんじ）さんが、国籍の有無で差別されることがない社会の実現を目指し、2009年に発足した団体。国籍とは、個人と国家を結ぶもの。通常は生まれた時点で出生国、または親の国籍を取得するが、基準は国によって異なる。しかし国籍を持たず、どの国にも国民と認められていない無国籍の人は世界に約1500万人以上いると言われている。^(※) 無国籍になる原因は、国家崩壊や体制の変化、民族やジェンダーの差別により国籍が与えられないなど様々である。国籍がないだけで、海外渡航、就職、結婚、住まいや医療面など、生活にさまざまな困難をきたす。陳さんは、相談窓口を設け法律相談、学習、医療福祉支援、交流会や勉強会、講演会や海外各国とシンポジウムを開催し、無国籍に関して理解を深め、情報発信を行っている。さらに2014年早稲田大学教授の陳さんのゼミ生が中心となり、無国籍ネットワークユースを設立。「学ぶ、伝える、寄り添う」を軸に、無国籍をテーマにした絵本制作と読み聞かせ、ロヒンギャ料理教室の開催、マレーシアの無国籍の子どもたちとの現地交流や教育支援を行い、活動内容を発信するなど多岐にわたる。

※日本に約487名の無国籍者がいると言われているが、実際はもっと多いと言われている。

無国籍ネットワークは、30数年無国籍当事者だった発起人の陳天璽（ちんてんじ）が、国籍の有無で差別されることがない社会の実現を目指し、2009年に発足した団体です。2011年に特定非営利活動法人（NPO法人）となって今日に至ります。無国籍者の支援も行っていますが、無国籍者や国籍に関して困難な状況にある方を含めて、国籍や無国籍について考えるネットワークを構築しています。以下の3つを主な活動としています。

第一に、国籍や無国籍について学んでもらう機会を作っています。無国籍に関する大きな問題は、無国籍について社会で十分な理解がないことです。無国籍というと偏見の対象となることもあり、そもそもなぜ無国籍が起きるのか、無国籍者はどのような生活をしているのか、無国籍者が抱える問題を解決するためには何が必要なのかなどについて、議論する機会を提供しています。無国籍に関心を持つ方だけでなく、国籍全般に関心を持つ方に幅広く参加していただくことで、多くの方がともに国籍や無国籍について議論できる場を作っています。

第二に、国籍や無国籍の問題で困難な状況にある方の支援を行っています。法的な解決策が求められることもありますが、当事者にとっては状況の整理が困難なこともあります。そこで無国籍ネットワークが聞き取りを行い、状況を整理して、必要に応じて弁護士などと連携し、問題解決に取り組んでいます。

第三に、無国籍や国籍に関心を持つ若者の育成に努めています。2014年に、学生団体である無国籍ネットワークユースが設置され、無国籍ネットワークとしても無国籍ネットワークユースを支援しています。若手の育成を通して、無国籍や国籍に関する

社会における理解が深まることを目指しています。無国籍ネットワークユース経験者の中には無国籍ネットワーク運営委員になっているものもいます。

この度、大変栄誉な表彰をいただいております。無国籍については十分に知られていないのが実情です。今回の表彰を機に、メディアに取り上げていただいたこともあり、無国籍について知っていただく機会をいただいております。今後、そうした機会が増えることで、国籍にかかわらず生きやすい社会に近づくことを願っています。



▲スルー海峡の無国籍児支援「無国籍ネットワークユース」と



▲ダンス&絵本の読み聞かせ「アフリカンキッズクラブ」と



▲ボードゲームと即興劇で無国籍を体験する授業 横浜富士見丘学園にて



▲絵本の読み聞かせ 横浜中華街のデイケアにて「無国籍ネットワークユース」



▲緊急物資支援&家庭訪問「在日クルド人と共に」と



▲親子ロビンギヤ料理教室&絵本の読み聞かせ

認定NPO法人 レスキューストックヤード

愛知県



代表理事

栗田 暢之

阪神・淡路大震災が起こった1995年、栗田暢之さんは当時勤務していた大学の学生ら延べ1,500名の引率役として、被災者支援にあたったことを契機に、同年前身となる「震災から学ぶボランティアネットの会」を設立。2002年に現在の名称に改め法人化した。現在までに50箇所以上の地震・水害・噴火等の災害現場で支援活動を行っている。2024年1月に起きた能登半島地震により大きな被害を受けた穴水町に常駐しながら支援活動を継続。災害のない平常時の防災、減災活動では、災害ボランティアコーディネーター養成講座（参加費無料）や研修会、講座を開催、人材育成に力を注ぐ。これまでに1,500人以上が修了し、地域の防災リーダーとして活躍する。多様化する被災者のニーズに応えるべく、情報共有が重要だと考え、栗田さんは2016年に設立の「全国災害ボランティア支援団体ネットワーク」の代表理事も務め、災害支援団体、全国社会福祉協議会、行政、企業などと支援の調整にあたる。ロシアのウクライナ侵攻で、愛知県、岐阜県、三重県に避難したウクライナ人121名を支援すべく、行政、賛同するNPOや専門家らとネットワークを構築し、暮らしや就労支援を行う。災害の教訓をいかし、積み上げた実績をもとに、災害時に助け合える社会づくりと災害対応できる地域の力の向上に貢献している。

1995年阪神・淡路大震災を契機に、これまで50箇所以上の災害現場に携わって参りました。突然の被災でかけがえのない命が奪われ、大切な我が家や思い出の品々も失ってしまう修羅場と化した現場には、「助けて」の声が絶えません。—NPOができることは僅かですが、「すぐに、そばで、息長く」をモットーに、温食の提供やトイレの衛生確保、寝床の改善などの避難生活の支援、また、在宅避難者や車中泊者への物資提供や注意喚起など、被災者一人ひとりの生の声を聴き、その時々で可能な精一杯の支援を届けて参りました。ただし、私たちだけでは力不足であることは明白です。

被災者支援に不可欠な「ひと・もの・お金」は、この間培ってきたネットワークの力により、本当に多くの皆様に支えられ可能にさせていただいております。他方、外部からの支援は、独りよがりでは地元に必要な不信感を与えることにもなりかねません。この意味で、地元のキーパーソンとの信頼関係の構築は不可欠で、令和6年能登半島地震で支援に入った穴水町では、地震直後から「町役場・町社協・当方NPO」の三者による定期協議を週一で開催し、現在も隔週で継続させています。フェーズごとに移り変わる被災者ニーズに対して、官民それぞれの得手・不得手を理解し合いつつ、残された課題の解決に向けた作戦会議となっています。

そして、もう一つ大切にしていることは、こうした経験知からの学びを未被災地に届けることです。言うまでもなく、日本は災害大国です。警戒される首都直下型地震や南海トラフ地震等のもとより、近年、風水害は毎年全国各地で猛威を振るっており、誰もが被災するリスクを背負っていると言えます。まずは命を守るための二つのフェーズ、一つ目は、建物の耐震や室内の安全対策と津波からの早期避難、二つ目は、助かった命が避難生活で失われる災害関連死をどう防ぐかという課題に向き合っていかなければ

ればなりません。

これまでの被災者からの「もう少し備えておくべきだった」という悲痛な叫びとともに、私たちが実際に見聞きした現場の実態を、より多くの方々に伝え、命が守られる対策の推進に力を注いでいきたいと考えています。命が守られた後は、積極的にボランティア活動に参画いただきたいです。より困難な方々に、ボランティアならではのきめの細かい視点により、「一人ひとり」に届く支援の充実に向けて、今後も活動を継続していきたいと考えています。



▲新燃岳噴火災害 避難所で足湯 宮崎県高原町



▲災害関連死防止の注意喚起 避難所となった穴水中学校



▲東日本大震災復興支援 きずな公園での植樹 宮城県七ヶ浜町



▲ウクライナ避難者支援大交流会 愛知県内



▲JVOAD 第7回 災害時の連携を考える全国フォーラム 東京都内



▲大学講義 愛知淑徳大学

NPO法人 ぴあらいふ



代表理事

中岸 真実

大阪府

視覚障がい者の移動支援、障がい者の相談支援事業、高齢者宅へのヘルパー派遣の会社を経営していた中岸宏隆さんは、当時（2016年）、数が少なかった障がい者のグループホーム探しの相談を受けた。家族との不和や虐待、自宅でも施設でも居場所がないなど、本来安心できるはずの「住まい」に悩みが多い障がい者がいることを知った。安心した家庭的な暮らしを送れるように、同年にぴあらいふを設立、障がいのある人を対象にグループホームを開所し、現在16か所でシェアハウス、ワンルーム型のホームを運営している。特に障がい者の中でも受け入れが難しいとされる触法者を積極的に受け入れている。再犯防止には信頼できる人の存在と孤独・孤立を防ぐこと。通常出所後5年以内の再犯率は50%以上と言われる中で、これまで利用した91名の触法障がい者の再犯はわずか3名のみ。24時間看護師配置、専門スキルをもつスタッフが常駐、スポーツジムの併設、手作りの夕食を全ホームで提供、就労、アート製作、イベント開催など手厚い環境を整えている。元窃盗犯の利用者が万引きした際、中岸さんは本人を連れて商品の返却と謝罪に行く。家族、親がすることを普通に行うだけと言うが、献身的な姿は利用者の心を打ち、その後罪を犯すことはなくなる。生きづらさを抱えた元受刑者の背景を理解し、福祉サービスの域を超えた支援で社会復帰を促している。また「生きるためには安心して暮らせる家と糧を得るための仕事が必要である」との思いで障がい者の就労支援にも注力している。パン屋、うどん屋、カフェ等の飲食事業、更にリフォームや清掃などを請け負う便利屋事業を展開。社会の一員として働ける職場提供も積極的取り組み、誰もが居場所と生きがいを持ち地域とともに暮らす社会を実現したいと考えている。

このたびは、社会貢献支援財団より表彰を賜り、心より感謝申し上げます。これまでの歩みを振り返り、また未来への展望を記す機会をいただきましたことを、大変光栄に存じます。

私たち「ぴあらいふ」は、障がいのある方や触法経験のある方など、社会の中で生きづらさを抱える方々が安心して暮らし、共に働ける環境をつくることを使命として活動してまいりました。大阪市旭区を拠点に、グループホームや就労支援事業所を運営し、9年間で100名を超える触法障がい者の方々を受け入れてきました。そのうち再犯に至った方はわずか3名にとどまり、極めて低い再犯率を実現できていることは、利用者ご本人の努力と、共に歩んできたスタッフの力の証であると感じています。

活動を通じて強く実感しているのは、人は適切な環境と支援があれば必ず可能性を發揮できるということです。私たちは一人ひとりが自分の人生を選び取れる社会を目指し、日々の実践を積み重ねてきました。特に「ニューロダイバーシティ」の視点を大切にし、多様な背景や個性を持つ人々を「特別な存在」ではなく「共に生きる仲間」として受け入れてきました。

今後はさらに、利用者の皆さんの一般就職支援に注力していきたいと考えています。サテライトオフィスや共同雇用、自社での採用など働く場を拡げることで、全員が「納

税者」として社会に参画できる未来を実現していきます。今年度中には外国人の採用やシングルマザーの採用も積極的に進め、どのような環境にある方でも安心して働ける職場づくりを進めます。

これらの取り組みを一つのモデル（パイロット）として確立し、全国に「ぴあらいふ」の考え方や思いを広げていきたいと考えています。この活動を通じて、「誰もが自分らしく働き、笑顔で暮らせる社会」を少しずつでも実現していくことが、私たちの使命であり挑戦です。今回の表彰を新たな励みとして、これからも歩みを止めることなく、未来を見据えて挑戦を続けてまいります。



▲アート制作中（就労継続支援B型）



▲アート制作中



▲就労継続支援B型の作業場のパン屋



▲パン屋で働く利用者と談笑



▲就労継続支援B型での様子



▲就労継続支援B型作業風景

NPO法人 なでしこの会



理事長

田中 義和

愛知県

社会的ひきこもりの子どもを持つ家族・当事者の会。2001年に全国ひきこもりKHJ親の会の支部として、東海地方の家族が集まって結成し、2004年にNPO法人の認定を受ける。現在約80家族が所属し、親の学習を目的とした月例会のほか、当事者への「居場所」の提供や、親の語る会、女子会（母親の会）ほか、各種行事を開催している。月例会では「親が変わることで子どもも変わる」との考えから、親がひきこもりに対する正しい知識を持つために、回復者の体験談を聞いたり、各方面の専門家を招いて話を聞いたり、グループワークを通じて様々な角度から子どもとの関わり方を学習している。親は、親亡き後の我が子の生活を考える焦りから、子どもを就労させることにばかりに目が行きがちだが、子どもが活着していることが一番大事なことであり、会では①家庭を安心できる場にする ②家から出られない分、できる範囲で家事に積極的に参加させ、家族の役に立ち、感謝されることで自己肯定感を高めていくこと ③本人の興味・関心を手掛かりに外の世界に繋げていくこと、この3つを目標に、親同士、家族同士で情報や悩みを共有することで、親子の「自分たちだけではない、相談できる人がいる」という精神的支えにもなっている。地域ひきこもり支援センターや保健所、精神保健福祉センター、行政・民間の支援団体とも連携して活動している。

私たちNPO法人なでしこの会は、ひきこもり状態にある人たちの家族会です。2001年に創立、2004年にはNPO法人となり、25年間活動を続けてきました。なでしこの会という名称は「なみだをふいて できることから始めましょう しあわせ探しを この場から」の頭の文字から名付けられました。

結成当時は、西鉄バスジャック事件などが社会的に注目され、「ひきこもりは怖い、犯罪者だ」という誤解や偏見が拡がり、相談にいても「本人の甘え、なまけだ。親の育て方が悪い」と批判されるばかりでした。そんな中で孤立していた、私たち家族の心の拠り所、助け合いの場として結成されました。

毎月の例会では、専門家のお話、ひきこもり経験者の体験談など、家族としてのあり方を学びます。フレンドシップなでしこ（居場所）では、本人には家庭以外に安心して過ごせる場、家族には長期戦を支える心の安心と対話の場を提供してきました。行政との関わりでは、「愛知県ひきこもり支援推進会議」「就職氷河期あいちプラットホーム」などで、家族や本人の支援への要望を伝えてきました。毎月発行している「会報なでしこ」も、今月で278号となりました。

ひきこもりも個人の問題でなく社会の問題だと理解も広がりつつあります。この度、私たちのささやかな努力を「社会貢献」として評価して頂き、たいへんうれしく思っています。これからも、家族の幸せのために、出来ることに取り組んでいきたいと思っています。

最後に会員（母親 80代）の言葉です。

「(会に参加すると) 気持ちが楽になります。どうしてもないところで行ったり来たり、家族会ではいろいろ状況は違って私自身を受け入れてもらえる、とっても気持ちが楽になる。これまでの自分の生き方を問い直す場を頂いている。もう高齢者だをもっと変わりたいと思う。親子でくつろげる家族を作っていきたい。親が変わるための支援を家族会でしてもらっている」



NPO法人 ハート in ハートなんぐん市場



理事長

吉田 良香

愛媛県

宇和海に面した愛媛県南宇和郡愛南町では、昭和40年代（1965年～）頃から精神科医師、保健師らにより精神保健福祉活動が先駆的に取り組まれはじめた。1974年には、長期（精神）入院者が、養豚や農業など共同生活の中で自立することを目指した社会復帰施設が日本で2番目に開設されるなど、愛南町はゆるやかに精神障がい者の社会参加を進める土壌が作られていた。1960年代からあった唯一の精神科病院「御荘病院」では、精神障がい者がともに暮らしていける地域社会の実現にむけて、精神医療のあり方の見直し、地域医療へ転換、24時間対応の体制を整え「御荘病院」をおよそ20年かけて廃止し診療所へ転換した。同時に少子高齢化、産業の衰退によりかつての勢いを失った愛南町の生き残りをかけ、精神科医師や町の有志が2006年にハートinハートなんぐん市場を設立。地域のリソースを全て活かし、ソーシャルビジネスを次々に興し精神障がい者、高齢者、失業者、地域住民の雇用を創出。温泉、キャンプ場、レストラン経営、アマゴ養殖、稲作、柑橘類、原木シイタケ栽培（農林水産大臣賞）を行っている。栽培しているアボカドは銀座千疋屋でも販売され話題となった。地域の誰もが排除されず、主体的に地域が生き抜く取り組みに尽力している。

この度は社会貢献者表彰という大変名誉ある賞を賜りまして、誠にありがとうございました。これまで支援を頂きました多くの皆さまにこの場を借りてお礼申し上げます。

愛媛県愛南町では精神医療と保健が中心となり昭和40年代から精神保健福祉活動が始まりました。現在に至るまでの間、官民が一体となり精神障がい者の社会復帰～社会参加、子育て支援から高齢者支援など住民が主体となり様々なネットワーク活動も活発に行われてきました。そのような地域の中で、私たちの組織も平成19年に発足しました。当時の愛南町は第一次産業の低迷や雇用規模としては最大であった工場の閉鎖もあり、多くの人が職を失い、町全体が閉塞感に覆われていたことを記憶しています。私たちだけでは勿論そのような状況を打破できるとは思っていませんでしたが、障害者の方々も含めた町のひとたちが一緒に働ける場をつくり、少しでも地域へ貢献できないかと考えました。

現在では農業（原木しいたけ・アボカド・柑橘など）や飲食業（レストラン・弁当配食）、温泉宿泊施設の運営、川魚養殖などを行い、20代から80代までの様々な立場の方々が日々働いています。

愛南町での長年に渡る市民活動としての精神保健福祉活動が基礎となり、障害者が地域で暮らし、地域で働くことが当たり前になってきました。これも脈々と理念や活動を紡いで下さった先輩方のお陰だと感じています。

表彰式典にも参加させていただき、他の多くの団体の皆様の活動にも触れさせていただきました。多岐に渡る分野できめ細やかな支援活動が行われていることはもとよ

り、既存の制度にとらわれず、社会的課題に取り組んでいる姿に感銘を受けました。

今後も愛南町では人口減と高齢化は着実に進み厳しさは増していきますが、私たちもしっかりと先を見据え、地域の福祉がより一層深化していくことに貢献できるよう尽力していきたいと思えます。

最後になりましたが、この度は本当に有難うございました。



▲柑橘の栽培



▲宿泊施設



▲原木しいたけの栽培



▲川魚養殖



▲アボカド栽培



▲レストラン経営

NPO法人 RAFIQ 難民との共生ネットワーク

大阪府



代表理事

田中 恵子

「難民がなぜ刑務所のようなところに収容されているのか」と疑問を持った田中恵子さんがこの問題を啓発するため有志20人とともに2002年（2023年法人化）に任意団体として設立し、以降、20年以上にわたり難民のサポート活動を行っている。田中さんは2001年に高槻市で開催されたアフガニスタンの映画会に参加した際、アフガニスタン人の難民と知り合った。翌年、彼が西日本入管センターに収容されると、支援者に頼まれて面会に行くようになった。時間はわずか30分。会うたびに心も体も衰弱していく様子を見て心を痛み、関心を持ってくれた知り合いと交代で差し入れを持って出向き、身振り手振り片言の英語で交流を重ねたことが活動のきっかけとなった。団体名「RAFIQ」は、ペルシャ語/アラビア語で「友だち」。2016年に開設した「OSAKAなんみんハウス」では、困窮難民専用シェルター、難民・移民に関する書籍を閲覧できるまちライブラリーの運営、生活支援の医療、住居、食料、日本語サポート、難民認定に向けた法的支援、難民初級講座や難民カフェなどの市民啓発、政策提言など活動は多岐にわたる。2019年に全国で難民認定された人は44名、内9名はRAFIQが支援した。活動は会員122名によって支えられており、すべて無償で行われる。難民に寄り添い、難民とともに暮らせる街づくりを目指している。

RAFIQ（在日難民との共生ネットワーク）は2002年に設立され、現在までに23年の活動を続けてまいりました。RAFIQという名称は、ペルシャ語およびアラビア語で「友だち」を意味し、その理念には「友だちとして何ができるかを考える」という精神が込められています。

世界では、紛争や迫害により家族や故郷を失った人々が、2024年末時点で2億人に達しています。一人ひとりがこの現状に向き合い、戦争や人権弾圧を止める努力を行うことが求められているのは明白です。日本でも、1万人以上が保護を求めている現実が、私たちの目の前にあります。

難民支援団体が日本には極めて少なく、個々の困難を解決するために、少人数ながらも誠実に向き合う姿勢を貫いてきました。支援活動を通じ、難民の方々から聞いた母国の状況は、報道などでは知り得ない貴重な「本当の情報」として社会に広める努力を行っています。特にフェイクニュースが広がる今日、こうした直接的な声を聞くことの重要性がますます高まっています。

RAFIQの活動は全て無償のボランティアによって支えられており、100人を超える会員がそれぞれの専門知識やスキルを活かし、住居支援、医療相談、法的アドバイス、日本語通訳などの多岐にわたる支援を展開しています。例えば、医療関係者は難民の通院サポートや予防接種の相談、住宅関係の経験者は難民の住居探しを行っています。また、学生時代に参加したボランティアが弁護士や研究者となり、プロとしてさらに支援の輪を広げるケースも増えています。そのおかげで、難民認定を受け、日本社会に貢献できるようになった方々を生み出すことができました。

私たちの拠点である「OSAKAなんみんハウス」では、難民申請手続きや生活支援のアドバイスを行い、難民の方々が安心して生活を始められる環境を整えています。こうした小さな拠点を全国各地に広げることで、紛争や迫害を逃れて日本に到着したばかりの方々が路頭に迷うことなく、支援を受けられる社会を目指しています。

難民支援は一人ひとりができる国際貢献の形です。RAFIQは、今後も「友だち」として難民の方々と共に歩み、日本が多文化共生社会の一員として役割を果たすための活動を続けてまいります。



▲同行支援 電車の乗り方 電車やスーパーなど外国語表記が少ないので最初は同行している



▲難民との面談の様子



▲難民問題理解のために市民啓発 高校生のイベントでの出展



▲難民問題理解のために市民向けイベントでの出店



▲毎月開催 古民家レストランでの難民カフェ 古民家カフェで開催しています。カレーとチャイ付きです



▲シェルターの難民との交流

医療法人名南会 名南病院



医師

早川 純午

愛知県

名南病院は健康は個人の責任というより、生育環境・社会生活に強い影響をうけていると考え、「医療は無差別・平等でなければならない」を理念に掲げ、「お金の心配をしなくても安心してかかる自分たちの医療機関がほしい」という声に、地域住民と医療従事者が手を携えて愛知県名古屋市に1967年に設立された。「医療費の支払いが困難で治療を中断する」「保険料を払えず保険証が交付されないまま手遅れになる」といった患者をなくしたいと、診療費の一部または全額を減免する「無料低額診療事業」を2011年に導入している。全国700以上の施設でこの事業は実施されているが、同院では入管施設から仮放免中で、仕事に就けず、保険にも入れない外国人も対象としており、年間約260人以上の外国人を無料または低額で診療する病院は非常に珍しい。また仮放免者の治療は身体的な症状と精神的な症状が合わさり、一筋縄ではいかないことが多く、院内処方薬代も持ち出して行うため、病院の負担は大きい。この制度の導入以前から同院の早川純午医師は、路上生活者への炊き出しを行い、無料で健康相談を行ってきた。

社会貢献者表彰の受賞に驚きと喜びを感じています。元来、病院ですから社会に貢献するのは基本であるわけで、あえて表彰される理由とは何かを考えてみました。

一つは 無料低額診療事業を行なっていること

名古屋市の南区にある名南病院は、医療は無差別・平等でなければならない、健康は地域の環境や労働環境に大きく関わっているものであり、地域の方々の立場に立って進めなければならないとして、地域住民の方々と一緒になり、お金を出し合って1967年に設立されました。当初地域には旋盤などを使う中小企業が多く、仕事での怪我、労災職業病にも取り組んできました。最近では、2000年以降経済的格差が進むなかで、医療費が払えないことで受診できない人がなくなるように、まず受診してもらうため、診療費の一部または全額を病院が負担する「無料低額診療事業」を2011年に開始しました。糖尿病、リウマチ、化学療法では一部負担金も高額になるため、多くの住民の方に利用してもらい、治療を継続できています。

当院の特徴は、外来でも入院でも区別なく利用できることです。さらに、移動の自由もなく、就労もできず無保険になっている外国籍の仮放免の方々の診療を行っていることです。精神的にも身体的にもストレスが多く診療も困難です。この間、年200数十名を見えています。名古屋市以外の三重県、静岡県などからも来院されています。

二つ目は、路上生活者の支援を行っていること。

名古屋の中心に出かけ 路上生活をしている方たちの医療相談支援、日曜日には路上生活者の生活現場を訪ねるアウトリーチ活動も行ってきました。年末年始の年越し派遣村のような支援を「越冬支援」として協力してきました。

この取り組みは、半世紀にわたる活動をしてきた「ささしまサポートセンター」に

協力するものです。これは今から10年ほど前に、病院が所属する全日本民医連の精神科医療関係者が取り組んだ路上生活者の身体的社会的精神的状態の調査を行なった際に「ささしまサポートセンター」と共同で行ったことからつながっています。

この調査で、路上生活をしている方々の多くが 精神的・発達のな問題を抱えていて、決して自己責任の問題ではないことがわかりました。それ以降、路上生活者の中で健康障害を負った方々で、保険がなくてもまず受診してもらい、診断し治療を行い、(先の仮放免の方とは違い) その後生活保護を活用し、アパートなどで生活してもらうことなどを行っています。

この二つに取り組んでいることが受賞の理由として、評価されて本当によかったと思っています。ありがとうございました。



▲路上生活者に聴診する様子



▲フィリピン人患者を打診する様子



▲名南病院外観



▲名古屋路上生活者越冬支援の医療班として活動



▲無料定額診療事業の説明と生活歴の聞き取り

一般社団法人 日本フォレンジックヒューマンケアセンター



代表理事

片岡 笑美子

愛知県

SANE*を中心に精神科医、臨床心理士、公認心理師、精神看護専門看護師などの有資格者10名で性暴力被害者に支援を行う団体として2019年に設立された。性暴力被害者が負ったトラウマやPTSDの支援をはじめ、医療、法的、生活などに及んでサポートする。深刻な性暴力被害に対し何もケアされていないことに危機感を覚えていた長江美代子さんと片岡笑美子さんが愛知県内に病院拠点型ワンストップ支援センター「性暴力救援センター日赤なごやなごみ」を2016年に開設した。24時間体制で被害直後の緊急医療支援、心理的支援、法的支援、生活支援に取り組んできた。2019年センターの機能は病院事業として継続できるように地域の多機関多職種連携を強化し、長江さんが以前から行ってきた「女性と子どものライフケア研究所」を現在の形に法人化した。DV、虐待、性暴力に伴うトラウマやPTSDの治療が行える心理支援体制を整え活動している。また、2014年から実施しているSANE養成プログラムを拡大し、一人でも多くの方が性暴力被害や支援について学べる場の提供も行っている。性暴力被害に遭った人々が、自らの尊厳を保ち、被害という苦難を乗り越えていくことができる社会づくりを目指している。

*SANE；性暴力を受けた被害者からの相談・看護ケア・心理支援・情報提供・性教育など、専門的な看護ケアを提供できる看護師

この度は第63回社会貢献者表彰をいただき、心より感謝申し上げます。厳かなる式典では皆様方のおもてなしに感動するとともに今後に向けて活力と勇気を得ることができました。また、今回の受賞に参加された多くの方々の活動を知ることによって、思わぬ連携を図ることができ大変貴重な場を得ることができました。重ね重ね御礼申し上げます。

一般社団法人日本フォレンジックヒューマンケアセンター（以下NFHCC）は、任意団体であった「女性と子どものライフケア研究所」を法人化して2019年6月に誕生しました。まだまだ歴史の新しい団体ではありますが、性暴力被害者支援の取り組みは10年以上前に遡ります。私たちが性暴力被害者支援に関わるきっかけは、性暴力被害に関する講演会において子どもの被害が多いことに驚愕したことでした。当時、勤務していた救命救急センターにもDVや児童虐待による外傷や性暴力被害に遭ったと思われる患者さんが受診されていました。「からだところを守るために、何とかしなければ」という強い思いで、病院拠点型ワンストップ支援センターを開設しました。医療の中で24時間365日対応できるシステム、地域の中で適切な支援につなぐための多機関多職種連携を図ることで、性暴力被害者の早期発見、早期介入につながりました。一方、多くの性暴力被害者は二次被害を受け、相談できずに長期にわたりトラウマを抱えPTSDに苦しんでいました。特に子どもの被害は発覚が遅く、その影響は一生を左右するくらい計り知れないものです。だからこそ一刻も早く支援につなげるのが重要です。しかし、性暴力に対する社会の理解は乏しく、性暴力被害者支援体制も支援に関わる人材も十分ではありません。

私たちの活動は、急性期対応ができる病院拠点型ワンストップ支援センターを全国にひろめること、支援ができる人材の育成として性暴力対応看護師（SANE）の養成と教育現場や組織の中で初期対応ができるフォレンジック支援者を育てることです。そして、日本の中で最も遅れているトラウマ▶PTSD拠点をめざして、心理支援を一人でも多くの方に提供することです。

これからも人の暮らしのあらゆる場面における暴力の撲滅を目指し、一人一人が安全で安心に暮らせる社会を創造し、人々の生涯にわたるウェルビーイングの向上に寄与することを目指していきます。



▲NHK大阪「かんさい熱視線」出演時



▲性暴力防止セミナーでの講演



▲SANE研修の様子



▲シンポジウムでのあいさつ



▲ゾンタクラブでの講演



▲性暴力救援センター「なごみ」にて

NPO法人 そらいろプロジェクト京都



理事長

赤松 隆滋

京都府

京都市伏見区で美容室を営んでいる赤松隆滋さんが、ドライヤーやバリカンの音にパニックを起こしたり、じっと座っていることが苦手だったり、知らないお店に入ることに恐怖や不安を感じる子どもたちが、将来理美容室に座ってカットが出来るように「スマイルカット」の活動をはじめたのが2010年。赤松さんは、児童館で子どもの前髪カット講座に来ていた発達障がいの子をもつ親からの相談で、聴覚過敏のある男児にカットをするが、知識の無さから失敗した。それを契機に発達障がいの特性や気質を勉強し、一人一人の歩みに合わせて、無理せずにカットできるように工夫を重ね、これまで8千人以上の発達障がいの子どもたちにヘアカットしてきた。この取り組みを全国の理美容業界に広めようと2014年にそらいろプロジェクト京都を設立。スマイルカット講習会を全国に展開し、2千名以上の美容師が受講、90店舗以上がスマイルカット実施店になった。さらに、美容室好きな子どもを増やそうと、親にハサミの使い方、前髪カットのコツ、子どもの気持ちに寄り添う方法の講座や、発達障がいをもつ子どもや親への理解とスマイルカットの思いを広めるための講演会や絵本の読み聞かせも行っている。理美容師向けの教本に、発達障がい児者対応の記述（2024年4月から事業者に対して障がい者に合理的配慮の提供の義務化）を求める活動にも取り組む。子どもも親も美容師も笑顔になるスマイルカットを通して、優しい社会の実現に貢献している。

この度は素晴らしい賞をいただき誠にありがとうございます。

特定非営利活動法人そらいろプロジェクト京都（以下、そらいろプロジェクト京都）は、発達障害をはじめとするさまざまな困難を抱える子どもやそのご家族に対し、理美容支援を通じて社会とのつながりを広げることを目的に活動してきました。2014年4月に設立された当法人は、特に「スマイルカット」と呼ばれる支援方法の実践と普及に力を注いでいます。

スマイルカットとは、一般的な理美容サービスの利用が難しい子どもたちに向けたヘアカットです。子どもが嫌がるからといって無理に押さえつけて施術するのではなく、感覚の過敏さや見通しの立てにくさ、不安の強さなど、子どもたちがヘアカットを嫌がる背景にある特性を理解し、それに寄り添う対応を大切にしています。心理的援助や応用行動分析（ABA）などの理論も取り入れ、子ども一人ひとりに合わせた施術環境や支援方法を工夫することで、理美容体験そのものを安心できるものにし、「できた」「頑張れた」と感じられる成功体験を提供することを目指しています。

当法人の活動は、子どもたちへの直接的な支援にとどまりません。理美容師の方々に対して、発達障害に関する理解を深めるための講習会や啓発セミナーを開催し、理美容業界全体に合理的配慮の視点を広げることに取り組んでいます。また、研修を修了した全国の理美容室を「スマイルカット実施店舗」としてネットワーク化し、支援を必要とする子どもや家族が安心して通える場所の拡充を図っています。

近年では、障害者差別解消法に基づく合理的配慮を理美容の現場に浸透させるため、厚生労働省と連携し、「理美容師のための発達障害児・者への接遇マニュアル——障害者差別解消法衛生事業向けガイドラインを踏まえて——」の作成にも取り組みました。

このマニュアルは、誰もが安心して理美容サービスを受けられる社会の実現に向けて、全国的な実践の手引きとなることが期待されています。

私たちは「スマイルカット」という名称が必要のない社会を目指しています。全国の理美容室において、自然に、そしてあたりまえに、困りごとを抱える子どもたちに寄り添った対応ができるようになれば、そらいろプロジェクト京都はその役目を終え、解散することが最終目標です。



▲スマイルカットの様子



▲絵カードとタイマー



▲理美容師へのスマイルカット啓発講演会



▲ピースマン



▲そらプロジェクト



▲えほんらいが2

NPO法人 プチユナイテッドアスリートクラブ



理事長
荒木 のぞみ

山形県

理事長の荒木のぞみさんは、山形県警の警察官だった夫の荒木秀和さんの職務を通じたフットサルによる青少年健全育成活動に携わった際、貧困・虐待・家庭不調・障がいなどの格差によって、居場所がない子どもたちが多いことがわかった。17年前は、そうした子どもたちが安心して過ごせる居場所はなく、学校側も関知しない時代だった。そんな中、当時中学生だった荒木さんの長女が、行き場がなく商業施設にたむろしている同級生などを官舎の自宅に連れてきたことを契機に、子どもたちの成長を心配したのぞみさんが、お腹一杯のご飯と入浴や就寝をさせた上で、子どもたちの話を聞き相談にのるなどしたことから、子どもたちの間で「荒木家」に行くと、ご飯が食べられて楽しいと広まり、関わる子どもたちが増え、荒木家は衣食住を共にする「子どもの居場所」になった。2015年にNPO法人化し、通所や訪問サポートの「フリースクールあにまる」、若者世代への伴走型サポート「あにまるplus+」、こども若者シェルターと事情のある家庭への配食拠点「セカンドハウスあっP」、障がい者支援事業のほか、スポーツを通じて健全育成を目指したフットサル活動などに取り組んでいる。これまで利用した200名以上の子どもが進学や就労しています。荒木家総出の運営で、食や精神面はのぞみさん、長女・次女は福祉部門、運動部門を秀和さんが担当し、子どもたちが本来手にするべき安心安全な家庭的伴走型サポートを隙間なく行っています。

この度は、栄誉ある賞を賜りまして、誠にありがとうございました。

このように受賞させていただけたことで、これまでの活動が報われたように感じ本当に感慨深いものがありました。

当法人はフットサルのクラブチームを母体とし、学校に行けない、行かない子どもたちのためのフリースクール事業などを行っています。

また発達障害、貧困、虐待など様々な事情を抱えた子どもたちの支援活動を行っています。

この事業をはじめたきっかけは、私が子育てをしていた頃に出会った子どもたちにあります。

義務教育世代の子どもたちが深夜帯になるまで商業施設に集まり非行といわれるような行動を繰り返していました。それを見た私にはこの時間帯にこどもが当たり前のようにこういった場所にいることに強い違和感と疑問がありました。

その子どもたちに声をかけ、話を聞いてみると「自宅に帰ってもどうせ誰もいない」「学校にも行ってない」「食事もない」など保護者からも学校からも見放されたような、時にネグレクトとも思われるような子どもたちと出会いました。

同じ世代のこどもを育てていた私は、その子どもたちを放って置くことができず、私の自宅に連れて帰り、保護者の了解を得てしばらく子どもたちを預かり衣食住を共にし、母親として向き合いました。

日々の生活で必要な事、社会で生きるためにはルールがあることを毎日一緒に過ごすことで子どもたちに伝え続けました。

子どもたちや保護者の方たちと話していくうちに、皆懸命にもがいていることに気づきました。しかし自分たちだけではどうしても変えられない現状があり、立ち止まっ

てしまっていると思いました。

発達障害、不登校、核家族化の増加や、貧困、現代社会のコンプライアンスの問題で孤立した子育てを強いられている家庭があることが分かりました。

私の活動が子どもたちの間で広まり、気づけば子どもたちは十数人にもなり、私は法人を設立し本格的に学校や社会に馴染めない子どもたちの居場所づくり、孤立してしまっただ子育ての中にいる保護者に寄り添う本事業を始めました。

便利になったはずのこの社会において、生きづらさを感じ孤独に包まれ「負の環境」から脱却できない子どもたちや保護者がいる。

それならば当法人は「わらい」という明るい力で寄り添い「体温を感じられる距離感で」サポートし、明るい未来へのお手伝いを精一杯行っていきたくて思っております。

この度は本当にありがとうございました。



▲2021年 ハーバリウム制作の教室



▲2022年 芋煮会



▲2024年 若者支援セミナーを実施



▲フットサル大会での指導



▲体幹トレーニング



▲理事長が作った食事